

琵琶湖の保全及び再生に関する法律
琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針
琵琶湖保全再生施策に関する計画

フォローアップ報告書
(概要版)

令和2年9月
琵琶湖保全再生推進協議会

-----<各項目の記載内容>-----

取組の成果と評価

- 法施行後に実施してきた施策による取組の成果と評価を記載。

新たな課題

- 今後対応すべき新たに生じた課題がある場合に記載。

フォローアップ結果

- 法律、基本方針、法定計画それぞれについて、取組の成果と評価や新たな課題を踏まえた法改正等の検討結果を記載。

第9条 調査研究等

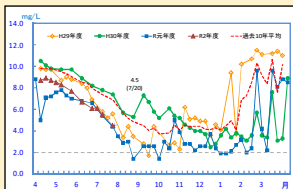
取組の成果と評価

- 琵琶湖の水質や生態系に関する調査研究等が進められており、国立環境研究所琵琶湖分室の設置などの研究体制の充実も図られつつあることから、更なる知見の蓄積のため、取組の継続が妥当。

新たな課題

- 全層循環が確認できないという事象や底層の溶存酸素量の低下、琵琶湖南湖における植物プランクトンの特異的な増殖による水質悪化といった新たな課題に対する調査、研究の検討・実施が必要。

- 琵琶湖でもマイクロプラスチックが検出されており、科学的知見が未だ十分でないことから、マイクロプラスチックに関する知見の収集を行うことが妥当。



北湖代表点（今津沖中央）における底層DOの経月変動



南湖で大増殖したアハナ・アフィニス（左図）と一面緑に染まった南湖（右図）（平成30年8月）

フォローアップ結果

法律

新たな課題が確認されたものの、現行の条文で対応できるため、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題が確認されたものの、現行の方針で対応できるため、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

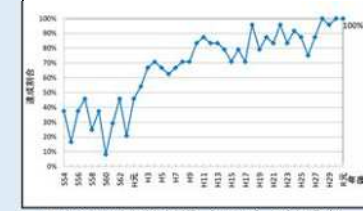
法定計画

気候変動の影響により懸念される未経験の水理・水質現象やマイクロプラスチックに対する新たな課題を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第10条 水質の汚濁の防止のための措置等

取組の成果と評価

- 持続可能な**污水处理システムの構築**に向け、計画的な整備や維持管理を着実に進めることができており、排水の貯留・沈殿等による**浄化対策**、浚渫等の**底質改善対策**は琵琶湖や河川の水質の汚濁防止や水質改善に寄与する取組であることから、取組の継続が妥当。



県内河川の水環境基準（BOD）の達成率



湖南中部浄化センター（令和元年6月増設）



循環かんがい施設（木浜地区）



底質改善対策（覆土工・植生工）

フォローアップ結果

法律

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

法定計画

気候変動の影響により懸念される植物プランクトンの特異的な増殖による水質悪化や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の推進を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第11条 森林の整備及び保全等

取組の成果と評価

- 間伐材**の利用を促進し、森林資源の循環利用を図ることなどができている一方で、**森林所有者や境界の確認に手間を要する**とともに、**ニホンシカによる剥皮被害が発生**しており、また県内の土砂災害の危険箇所での計画的な施設整備等を進める必要があることから、取組の継続が妥当。

- 国有林では、国土の保全等公益的機能の維持増進のための適切な森林整備等が進められており、集中豪雨等による新たな山腹崩壊の防止のためにも引き続き**森林整備事業や治山事業を推進**する必要があることから、取組の継続が妥当。



森林保全巡視員によるパトロール



間伐施工地（長浜市）

フォローアップ結果

法律

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

法定計画

森林経営管理法施行（平成31年4月）も踏まえ、より一層、森林境界明確化の推進に取り組むことが求められることから、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第12条 湖辺の自然環境の保全及び再生

取組の成果と評価

- ヨシ群落の造成、内湖再生**により、湖辺の自然環境の保全及び再生に一定の効果が現れ、絶滅危惧種等の**種数の把握**や、**魚道設置**がビマス等の在来魚類の遡上に寄与するという新たな知見の集積ができた一方で、湖岸施設の老朽化の懸念や効果的な魚道の整備、維持管理が課題となっていることから、取組の継続が妥当。

- ヨシ群落の面積は回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などが見られることから、適切な維持管理を進めていくことが妥当。



企業と滋賀県等の協働によるヨシ群落保全活動



ビマスが魚道を遡上している姿

フォローアップ結果

法律

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

法定計画

ヨシ群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などの状況を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第13条 外来動植物による被害の防止

取組の成果と評価

- 多様な主体との連携により、オオパナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物や特定外来生物であるオオキンケイギクの**防除**を進めているが、更なる生態系の保全に向け、取組の継続が妥当。

- 外来魚（オオクチバス・ブルーギル）の推定生息数は減少傾向であるが、これまでの方法では効果的な駆除ができなくなってきており、チャネルキャットフィッシュの捕獲数が増加していること、外来水生植物も生育面積は減少しているものの、機械駆除困難区域へのきめ細やかな対応が必要となっていることから、更なる取組の推進が妥当。



電気ショッカーボートによる外来魚の集中駆除



矢橋中間水路（草津市）の事業実施前と実施後の様子

フォローアップ結果

法律

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

法定計画

外来魚の効果的な駆除、外来水生植物の機械駆除困難区域への対応等の課題を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第14条 カワウによる被害の防止等

取組の成果と評価

- カワウの**捕獲等**により、生息数は大幅に減少しているが、近年の生息数は横ばい傾向であり、生息地の分散化により、一部地域では被害の増加がみられることから、取組の継続が妥当。

- 伊崎国有林においては、カワウの生息数が少なくなったことにより、伊崎国有林の森林の被害は減少し植生回復傾向にあるが、この傾向を維持させるには取組の継続が妥当。



カワウの生息数の推移



竹生島における植生回復の様子

フォローアップ結果

法律

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

法定計画

竹生島や伊崎半島では減少しているが、生息数は近年横ばいの状況を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第15条 水草の除去等

取組の成果と評価

- 水草の根こそぎ除去**により繁茂が抑制されており、**湖岸漂着物の除去**や**砂地の造成**も進み、シジミの生息密度が増加傾向となっているものの、気象条件等により、水草が大量に繁茂する恐れがあり、毎年台風や豪雨により漂着ごみ等も発生していることから、取組の継続が妥当。

新たな課題

- 近年、プラスチックごみ削減や水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっており、滋賀県を始めた全国の自治体でもプラスチックごみゼロ宣言が出されるなどプラスチックごみ対策の一層の推進への気運が高まっている。



水草の表層刈取り



琵琶湖のプラスチックごみ実態把握調査

フォローアップ結果

法律

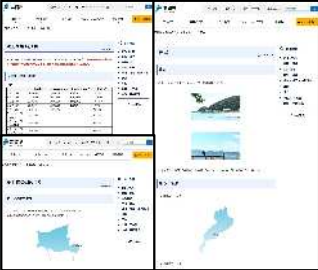
新たな課題が確認されたものの、現行の条文で対応できるため、**法改正は要しない**と考えられる。

基本方針

新たな課題が確認されたものの、現行の方針で対応できるため、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

法定計画

琵琶湖のマイクロプラスチックの増加防止という新たな課題を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

第16条 水産資源の適切な保存及び管理等	第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興	第18条 エコツーリズムの推進等	第19条 湖上交通の活性化
取組の成果と評価 ●在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方に関する調査研究や、水産重要種や琵琶湖固有種の放流や種苗生産が実施され、琵琶湖産魚介類の魅力発信等の取組も着実に進められている一方で、ニゴロブナやセタシジミについては、資源状況が不安定であることから、取組の継続が妥当。 新たな課題 ●近年、アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下など、漁場生産力の低下が懸念される事象が頻発している。  フォローアップ結果 法律 新たな課題が確認されたものの、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題が確認されたものの、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下などの事象が頻発しているという新たな課題を踏まえると、対応を検討する必要があると考えられる。	取組の成果と評価 ●環境こだわり農業は着実に広がりを見せており、農家民宿の開業軒数および宿泊者数や、県産材の素材生産量、水環境ビジネス関連の商談件数は近年増加傾向であるが、過疎化や高齢化による担い手の減少や被害被害等の課題への対応が必要であり、取組の継続が妥当。 ●水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行っており、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等の取組の継続が妥当。   フォローアップ結果 法律 新たな課題は生じておらず、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題は生じておらず、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 「環境こだわり農業」の推進、「日本農業遺産」認定等の状況を踏まえると、対応を検討する必要があると考えられる。	取組の成果と評価 ●パンフレットの作成、関係者間会議等の開催による情報共有やネットワークの形成等により、エコツーリズムの取組が広まりつつあり、更なる連携・拡大に向けて取組の継続が妥当。 ●ピワイチ体験者数および滋賀県の延べ観光入込客数は増加傾向であり、地域活性化に向けた交流人口の更なる拡大のために、取組の継続が妥当。   フォローアップ結果 法律 新たな課題は生じておらず、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題は生じておらず、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 令和元年11月に「ピワイチ」がナショナルサイクルルートに指定されたことを踏まえると、対応を検討する必要があると考えられる。	取組の成果と評価 ●湖上交通に関する情報の発信や観光分野と連携した取組、災害時の湖上交通の活用のための取組が進められている。湖上交通の有効活用のため、取組の継続が妥当。   フォローアップ結果 法律 新たな課題は生じておらず、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題は生じておらず、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、改定は要しないと考えられる。
第20条 景観の整備及び保全 取組の成果と評価 ●重要文化的景観の範囲を広げる取組（近江八幡市）や重要な構成物件となっている家屋や石垣の修理、選定区域内の修景等の整備、琵琶湖対岸の景観等、行政界を跨ぐ広域的な景観形成の向けて協議・検討が進められているところであり、取組の継続が妥当。   フォローアップ結果 法律 新たな課題は生じておらず、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題は生じておらず、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、改定は要しないと考えられる。	第21条 教育の充実等 取組の成果と評価 ●各種体験型の環境学習事業等により、学びを実際に「行動」へと移した人の数を表す指標である「環境保全行動実施率」が近年上昇傾向であり、一定程度貢献しており、取組の継続が妥当。 ●琵琶湖博物館でのリニューアルや「びわ活」の展開など琵琶湖の価値発信のための新たな取組が進められているほか、国際会議での発信等を通じて、世界に向けて琵琶湖の価値を発信できていることから、琵琶湖の多面的な重要性について、引き続きより多くの方にご理解いただけるよう取組の継続が妥当。   フォローアップ結果 法律 新たな課題は生じておらず、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題は生じておらず、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、改定は要しないと考えられる。	第22条 多様な主体の協働 取組の成果と評価 ●琵琶湖保全再生推進協議会や「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」等により国や関係地方公共団体等と連携の強化、活動支援の充実が図られており、ボランティア活動の推進、特定非営利活動法人等への側面的支援などの取組の継続が妥当。   フォローアップ結果 法律 新たな課題は生じておらず、法改正は要しないと考えられる。 基本方針 新たな課題は生じておらず、基本方針の改定は要しないと考えられる。 法定計画 マザーレイク21計画の今後のあり方を踏まえると、対応を検討する必要があると考えられる。	まとめ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律 ●改正すべき条文は確認されなかった。 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 ●改定すべき箇所は確認されなかった。 琵琶湖保全再生施策に関する計画 ●近年の琵琶湖の状況や課題を踏まえ、9条～22条に関する事項について対応を検討する必要があると考えられる。